

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当課
令和6年 11月5日	令和6年 11月19日	此花区、住之江区、住吉区、城東区、大正区、鶴見区、天王寺区、西淀川区、福島区、港区において、10月からの社会保険適用拡大の周知チラシを設置しない理由 (此花区役所所管分)	不存在	号	此花区役所	窓口サービス課 (保険年金)
令和6年 11月5日	令和6年 11月19日	此花区は平成29年4月より全国で行われている社会保険に関するリーフレットを設置し、必要に応じて年金事務所に相談できるようにする事を行わない理由 (国民健康保険被保険者の確認事務の放棄)	不存在	号	此花区役所	窓口サービス課 (保険年金)